

会 議 録

会議名 (審議会等名)		さがみはら国際プラン検討委員会(第2回)				
事務局 (担当課)		シティセールス・親善交流課 電話 042-707-7045(直通)				
開催日時		平成30年12月3日(月) 18時30分~20時30分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	5人 (渉外部長、シティセールス・親善交流課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 基本理念について 3 基本目標について 4 施策の基本方向について 5 その他				

審 議 経 過

第2回検討委員会について、主な内容は次のとおり。

(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

1 開会

2 基本理念について

原案を仮案とし、今後の施策の検討状況を踏まえて再度検討することとなった。主な意見等は次のとおり。

「世界から人や企業をひきつけ」が表現として強すぎる印象を受けた。今の相模原市の現状を考えると、「世界の人や企業と共生し」という表現でもよいのではないか。

「活力ある相模原」という表現が気になった。外国人、日本人が住みたい、魅力ある都市づくりという整理をすると、「魅力ある相模原」の方が良いと思う。今度の国際プランは第3次になる。これまでより一歩進めるということで、理念としてはある程度大きく掲げてよいと思う。

「ひきつけ」という表現が、言葉として違和感を持った。

現国際プランを約10年前に策定したが、その当時と比較して、日本全体のインバウンド観光客は恐らく何十倍にもなっている。一方、相模原市への観光客は、それほど増えていないと思われる。国内の各地域が競争している中、多少強気な姿勢をとらないと埋没してしまう。

「世界から人や企業をひきつけ」という表現について、目指すべき考え方は一致しているが、一方で、今後の議論の中で、第3次国際プランにどのような施策を位置付けられるかによっては、改めて見直す必要もあると考えている。

3 基本目標について

委員からの意見を踏まえ、事務局において再度整理することとなった。主な意見等は次のとおり。

「多文化共生のまちづくり」の説明として、「本市で生活・活動する人」と表現されているが、「本市で生活・活躍する人」の方がよいと思う。

新たな基本目標案については、現在の基本目標を一歩進めた形での表現となっている点はよいと思う。

「多文化共生のまちづくり」の説明として、「本市で生活・活動する人々」とあるが、「人々」が外国の方のみを示している印象を受けるため、「人々」ではなく、

「全ての人々」とした方がよい。

「誰もが国際化の推進に参加できるまちづくり」の説明の「安定的」とはどのようなことをイメージしているのか。推進体制という文脈の中では「継続的」や「持続的」という表現もあると思う。

市民の多文化共生への認識を高めるため、広報さがみはらへ外国人人口を記載することはできないか。

外国人人口だけでなく、国籍は日本だが、外国につながる方のことをどう捉えるかということも考える必要がある。

多文化共生への認識を高めることが目的であるならば、外国人市民に関わる記事を毎月1回掲載するというやり方を取った方がより印象に残る。

広報さがみはらの担当部局に伝えたい。

「多文化共生のまちづくり」の説明で「国際理解」とあるが、これは「理解」だけでよいのではないか。在住外国人と理解しあうことが必ずしも国際であるとは限らない。また、その後に「暮らしやすい」とあるが、多文化共生という中では「ともに暮らしやすい」とすべきである。

「誰もが国際化の推進に参加できるまちづくり」で、「市民、市民活動団体、大学、企業、行政」のほかに、「高校、中学校、小学校、保育園」も入れるべき。

「世界とつながるまちづくり」で、「国際協力活動を通じて世界的に取り組むべき課題への対応を図る」とは、どのようなことをイメージしているのか。

JICAによる青年海外協力隊に関する取組やSDGsの達成に向けた取組などを考えている。

基本理念に「ひきつけ」を生かすのであれば、「世界とつながるまちづくり」の説明にある「本市の強みを」を、「本市の魅力や強みを」とすると、つながりがよくなる。

4 施策の基本方向について

委員からの意見を踏まえ、事務局において再度整理することとなった。主な意見等は次のとおり。

施策の基本方向1「多文化理解の推進」の施策例に「外国につながる市民が持つ文化」とあるが、誰が見ても分かる表現にすべき。また、同じく「多文化理解の推進」の中で、スポーツを通じて国際理解を進めると記載されているが、これはスポーツだけではないのではないか。

全体的に、新たに相模原市に住む外国人市民に向けた施策が多いようなイメージを持った。住み続けている方に向けての施策も考えてほしい。

施策の基本方向2「外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進」の中で、今

現在相模原市に住んでいる外国人市民に対する施策を検討する。

外国人市民にとって住みよい環境づくりに向けた施策についてはこれまでも行ってきた。今回の国際プランの検討では、施策のカテゴリーとしては変わらないが、それぞれの施策をどこまで深められるかというところがポイントになると思う。

学校教育など公的な機関において、母語教育を行ってほしい。外国人の親と、日本で成長した子どもとの間で、コミュニケーションが取りづらい家庭が生じる時代を迎えつつある。

施策の基本方向8「運営体制等の整備の推進」の内容が、「整備」と記載しているにも関わらず、これまでの取組を継続するイメージを受ける。また、「誰もが」参加できる施策がないような印象もある。

運営体制を整備する側面と支援する側面の両面があると考えている。例えば、国際交流ラウンジについて、現在淵野辺駅南口の再編に係る議論があるが、これに合わせて国際交流ラウンジ事業を担う団体をしっかりとした形で整理していかなければならないと考えている。また、市民個々の取組について、これまではなかったが、新たな視点として検討しなければならないと考えている。

人材育成という観点で不足していると思う。国際プランを定めてもそれを担う人材が育たなければ国際化は進まない。相互理解において中核的な役割を果たせる外国人材を育成し、日本人との橋渡しを行うような取組が必要である。

小学校では子どもどうしの交流がある。子どもを通じて保護者がつながり、外国人の親が地域に溶け込むことができればよいと思う。

人材育成は重要な視点である。例えば、施策の基本方向8「運営体制等の整備の推進」の中に、国際化を担う人材の育成を加えてもよいと思う。

ごみの出し方など、外国人に日本の文化や習慣を伝える取組があった方がよい。自治会へ入っていただくことができると、こうした問題は解決に向かうと思うが、外国人市民が住民登録を行う際などに、自治会への加入をしっかりと伝える必要がある。

自治会のしくみを理解していない外国人市民が多い。加入の意義や利点を伝える必要がある。

図書館、博物館、公民館などの公共施設を外国人市民にとって使いやすいものにするという視点も必要。例えば、図書館には外国語資料の種類が少なく、日本語の本しかなく、外国の人は使いづらい。

施策の基本方向3「外国人市民のまちづくりへの参画」の中に、「地域における日本人・外国人間の日常的なコミュニケーションの促進」とあるが、日常的にコミュニケーションを取る中で、相互に理解を深めるものもあるので、施策の基本方向1「多文化理解の推進」に位置付けられるものではないか。また、施策の基

本方向7「国際化施策に関わる主体間のネットワークの充実」の中に、高校、中学も入れていただきたい。

施策の基本方向7「国際化施策に関わる主体間のネットワークの充実」について、相模原市とのネットワークだけでなく、主体間相互のネットワークを充実させるということであれば、「促進する」ではなく「推進する」になる。また、「国際化施策に関わる」というところは当たり前のことを言っている感じがするので、「さまざま」でよいのではないか。

「外国人の人権擁護に向けた取組の実施」について、人権を擁護するのであれば施策の基本方向2「外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進」の中に位置付けるべきではないか。

5 その他

参考資料として配付した「海外人材の活用に関する企業実態調査の報告」と「さがみはら国際プラン改定に係る外国人市民アンケート速報値」に関する説明を行い情報共有した。

以上

さがみはら国際プラン検討委員会（第2回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	石川 敏美	公益財団法人 相模原市産業振興財団 常務理事		出席
2	小野崎 宏子	相模原市立小学校長会 淵野辺小学校長		出席
3	川上 宏	公益財団法人 相模原市体育協会 常務理事		出席
4	北村 美仁	一般社団法人 相模原市観光協会 専務理事		出席
5	金 愛蓮	さがみはら国際交流ラウンジ 運営機構 代表		出席
6	熊谷 晃子	独立行政法人 国際協力機構 横浜センター所長		欠席
7	鯉田 哲子	公募委員		出席
8	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長		出席
9	佐藤 雲美	公募委員		出席
10	柴田 マリーグレイス	公募委員		出席
11	杉岡 芳樹	相模原商工会議所 会頭	副委員長	欠席
12	牧田 東一	桜美林大学 教授	委員長	出席